

**令和6年1月実施
松山市会計年度任用職員（フルタイム事務補助職員）採用試験実施要領**

令和5年12月22日

松山市会計年度任用職員（フルタイム事務補助職員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム事務補助職員	1人程度	松山市斎場（松山市食場町甲2）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 受付業務 来場者及び業者の受付対応、電話等での問合せ対応、館内放送、使用料等の徴収
- (2) 施設管理運営業務 火葬業務に係る書類の発行、記録作成等、物品の管理、施設内外の清掃等
- (3) 墓地管理業務 横谷霊園に係る受付の業務等
- (4) その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成・表計算・インターネット）ができる者
- (2) レジスターの基本操作ができる者（操作方法は採用後に説明します。）
- (3) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和5年12月22日（金）8時30分 ～令和6年1月18日（木）17時15分
郵送申込み	令和6年1月18日（木）までの消印があるもの
生活衛生課の窓口での申込み（※）	令和5年12月22日（金）8時30分 ～令和6年1月18日（木）17時15分

（※）生活衛生課の窓口での申込みは、祝日及び12月29日から1月3日までを除く、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。

5 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日	試験会場	合格発表
令和6年1月28日(日)	松山市保健所 会議室 (松山市萱町六丁目30番地5)	令和6年2月上旬(予定)に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日当日の集合時間及び集合場所等の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

6 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

7 申込方法

申込方法は、インターネット申込み、郵送申込み、生活衛生課の窓口での申込みの3種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- 松山市ホームページ(採用試験ページ)にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。
- 申込フォームでは、申込者情報を正確に入力するとともに、顔写真のデータを添付し、送信してください。
- 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- 申込受付期間終了後、受験案内、面接カード等を申込者に通知します。面接カードは、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参してください。令和6年1月24日(水)までに受験案内等が届かない場合は、生活衛生課に電話してください。

(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/R6-1jimuhoyo.html>

○申込フォームはこちら



<https://logofrm.jp/form/ARpd/448211>

<郵送申込み・生活衛生課の窓口での申込み>

- 市販の履歴書に必要な事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼り、生活衛生課に簡易書留で郵送し(封筒の表に「フルタイム事務補助職員採用試験申込み」と朱書きしてください。)、又は直接提出してください。
- 申込受付期間終了後、受験案内、面接カード等を申込者に通知します。面接カードは、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参してください。令和6年1月24日(水)までに受験案内等が届かない場合は、生活衛生課に電話してください。

8 採用予定日等

この試験の合格者は、令和6年1月実施松山市会計年度任用職員（フルタイム事務補助職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和6年3月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。候補者名簿の有効期間は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までです。

9 勤務条件

- (1) **勤務時間** 原則として、8時15分から17時まで（1時間の休憩を含む。）の1日7時間45分勤務です。
- (2) **勤務形態** 4週8休制（市長の指定する日を週休日として取り扱います。）です。なお、1月1日は休場日です。
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額167,500円～180,600円 (令和5年12月22日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等

備考 給料の額は、本市の職員としての経験を一定の基準で換算して決定します。

- (5) **任用期間** 令和6年3月31日（令和6年4月1日以後に採用された場合は令和7年3月31日）までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和8年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
- (7) **保険等** 健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、労働者災害補償保険（※）松山市役所で勤務を開始した日から継続して6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。
- (8) **兼業** 任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることができません。
- （注）上記の勤務条件は変更される場合があります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、祝日及び12月29日から1月3日までを除く、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までに生活衛生課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0813

愛媛県松山市萱町六丁目30番地5

松山市 保健福祉部 保健所 生活衛生課 斎場担当

電話 089-911-1863